

第3次紫波町男女共同参画推進計画（素案）に係る意見公募結果

1 意見公募の実施状況

- (1)実施期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月11日（木）まで
- (2)周知方法 町ホームページ、町広報誌
- (3)閲覧場所 町ホームページ、地区公民館、紫波町図書館、ゆいっとサロン、企画課
- (4)意見提出 1名から2件の意見等を頂きました。

パブリックコメント 第3次紫波町男女共同参画推進計画（素案）について
（令和5年12月22日～令和6年1月11日）

提出意見に対する町の考え方

（内容の要旨を記載しております）

意見1

意見	町の方針・考え方
全体的に2033（令和15）年度の目指そう値が低いと感じます。特に「LGBT」の意味を知っている人の割合の目指そう値の55%は低いと思います。私の身近な方では、60代以上の方は大分理解出来ていると思いますが、70代、80代の方の中にはなかなか理解できない人もいますと感じています。今後9年間をかけてさらに理解を広げられるのではないのでしょうか。	本計画の進捗状況を計る「目指す項目・目指そう値」については、これまでの実績の推移を確認及び分析した上で設定しております。このことから、停滞又は後退傾向にある目指す項目については、現行の第2次男女共同参画推進計画の目指そう値を維持する形で設定しています。 しかし、目指そう値は計画の指標となるほか、町の男女共同参画の推進に対する姿勢を表す数値でもあると考えられることから、再度目指そう値の上方修正について検討していきます。

意見2

意見	町の方針・考え方
私は元小学校教員です。今まで「中学校に行く」とスカートをはかなければならないのが嫌だ。」という女子が何人かいました。もしかして、男の子になりたいのかなと感じた女子もいましたが、何もしてあげられませんでした。自分の性自認について相談しやすい社会になってほしいと思います。そのためには、学校教員に対しての啓蒙も必要だと思います。	本計画では、「基本方針Ⅳ－③ 性の多様性に関する理解の増進・支援」において、性的マイノリティ（LGBT）の方々への偏見や差別等を解消するため、「性の多様性の理解に関する普及啓発・教育」等を具体的方策として掲げています。 しかし、ご意見のとおり、児童生徒への教育を担う教員等が性的マイノリティや性の多様性について十分に理解していることは重要であることから、教育関係者に対する普及啓発の推進について検討していきます。